

～ 小丸川・一ツ瀬川水系 ～

- 国土交通省 (1)水害に強い人づくりの推進……………P4～P9  
《内容： 防災教育・出前講座の推進》  
(2)情報伝達のための環境づくりの推進  
《内容： 簡易型河川監視カメラの整備》  
《内容： 報道関係者との意見交換会を実施》  
(5)被害を最小にするハード整備  
《内容： 小丸川高城地区において河道掘削等を実施(木城町)》  
《内容： 宮越地区総合内水対策が令和2年度より新規事業化(高鍋町)》
- 宮崎地方気象台 (2)情報伝達のための環境づくり推進…………… P10～P11  
《内容： 河川管理者と合同での台風説明会》
- 宮崎県 (1)災害に強い人づくりの推進……………P12～P16  
《内容： 不動産関連団体を対象とした研修会等の取組み》  
(2)情報伝達のための環境づくり推進  
《内容： 危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの増設》  
(5)被害を最小にするハード整備  
《樹木伐採・河道掘削(防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策)》
- 高鍋町 (1)災害に強い人づくりの推進……………P17～P19  
《内容： 防災資機材整備事業》  
《内容： 消防装備品等の充実》  
《内容： 防災教育(危機管理専門員)》

- 高鍋町**
- 《内容： 自主防災組織の育成支援について》
  - 《内容： 防災士の養成について》
  - 《内容： 防災に関する出前講座について》
- (2) 情報伝達のための環境づくりの推進**
- 《内容： 防災行政無線「戸別受信機」貸与事業》
  - 《内容： 高鍋町防災情報配信システム(SOSネットワーク)加入状況》
- 木城町**
- (1) 災害に強い人づくりの推進……………P20～P23**
- 《内容： 木城町防災士育成事業》
  - 《内容： 木城町土砂災害洪水ハザードマップ更新事業》
  - 《内容： 高鍋高校の生徒を対象に木城町における防災対策を説明》
  - 《内容： 木城町自主防災組織整備推進事業》
  - 《内容： 木城町地域コミュニティ通信システム中継局設備電源強靱化事業》
- 宮崎市**
- (2) 情報伝達のための環境づくりの推進……………P24～P27**
- 《内容： コロナ禍における避難確保計画の作成・提出促進について》
  - 《内容： 要配慮者利用施設(水防法・土砂災害防止法)管理者に対する情報提供(動画・手引きの作成)》
- 西都市**
- (4) 災害に強い防災拠点づくりを推進……………P28～P29**
- 《内容： 分散備蓄のための防災倉庫の設置》
- 西米良村**
- (1) 災害に強い人づくりの推進……………P30～P31**
- 《内容： 洪水・土砂災害ハザードマップの作成・配布》
- 新富町**
- (3) 災害に強いまちづくりの推進……………P32～P33**
- 《内容： 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所等設営訓練》

- 川南町 (4)災害に強い防災拠点づくりを推進……………P34～P35  
《内容： 避難所非常用発電設備設置》
- 都農町 (1)災害に強いまちづくりの推進……………P36～P37  
《内容： 中町福祉避難所兼備蓄倉庫の新設》

【直轄管理区間分】【令和2年度】取組施策の進捗事例

## 国土交通省 宮崎河川国道事務所

■取組(1)水害に強い人づくりの推進

「防災教育・出前講座の推進」

■取組(2)情報伝達のための環境づくり推進

「簡易型河川監視カメラの整備」

「報道関係者との意見交換会」

■取組(5)被害を最小にするハード整備

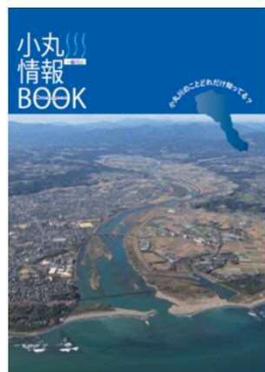
「小丸川高城地区において河道掘削等を実施(木城町)」

「宮越地区総合内水対策が令和2年度より新規事業化(高鍋町)」

宮崎河川国道事務所では、教育機関（小・中・高校）や自治会等に対して、防災教育や出前講座に取り組んでいます。

●高鍋高校（高鍋町）フィールドワーク

小丸川情報ブックを教材に、河川の基礎知識や、小丸川の歴史、環境、治水（ハード・ソフト）、利水等について、現地実習を交えて説明。



**被害を抑えるための取り組み ~ソフト対策~**

小丸川では、洪水等による災害の発生防止と軽減を図るための工事による対策（ハード対策）を整えています。施設能力以上の洪水等が発生した場合でも被害を最小限にとめるために工事をしない対策（ソフト対策）を推進しています。

**研究 point**  
洪水被害を少なくするためにはどのような対策が必要か考えてみよう！

水位、雨量等の避難行動に役立つ情報を分かりやすく提供しでいきま

**川の防災情報** **地デジによる河川防災情報**

お近くの地域の「雨の状況」、「川の水位と危険度」、「洪水に際する注意」、「川のカメラ映像」などの情報をリアルタイムで確認することができます。

小丸大橋水位観測所の水位を確認することができます。



●西岳小学校（都城市）防災学習

テーマ：「川とわたしたちの暮らし」  
動画や流域の立体地図等を用いて説明を行った。



川のそばを通る道路は、ケケン。大雨がふると川があふれ、道路が通れなくなります。



## (2) 情報伝達のための環境づくりの推進 簡易型河川監視カメラの整備

近年の豪雨災害の課題として、洪水の危険性が十分に伝わらず、的確な避難行動につながっていない状況があるため、多くの地点で洪水状況を確認できるように機能を限定した低コストの簡易型河川監視カメラを設置を行っている。

**令和2年度は小丸川において1カ所のカメラを設置しました。**

### これまでの河川監視カメラ



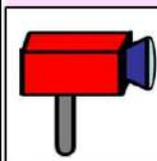
イメージ

- ・ 高画質映像（FHD画質）
- ・ 夜間監視にも対応（超高感度撮影等）
- ・ ズーム・首振り機能、ワイパー搭載
- ・ 事務所等で常時監視可能 等
- ・ カメラ本体350万円程度

追加  
設置

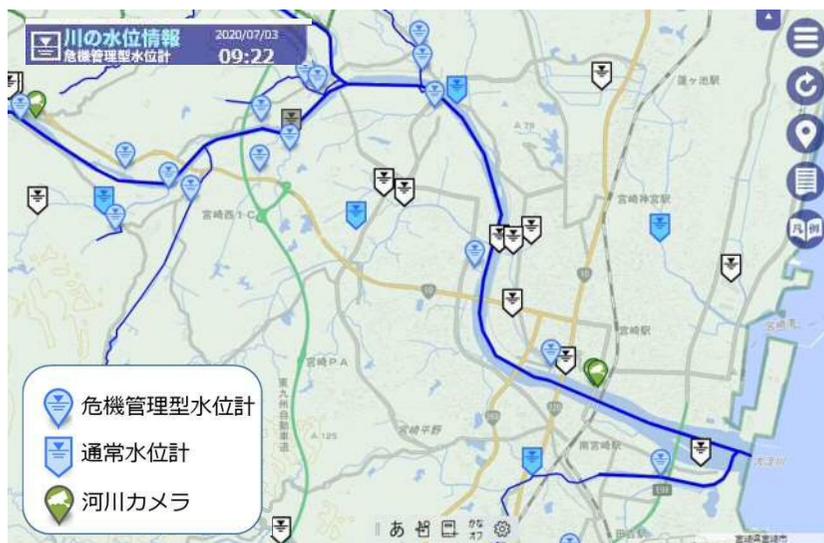
### 簡易型河川監視カメラ(無線式)

電源・通信が確保できない箇所でも設置可能なカメラ



#### 【主な特徴】

- ・ 商用電源がない場所でも太陽電池等で稼働
- ・ 無線通信により、連続的な静止画を伝送
- ・ 夜間でも撮影可能（月明かり程度）
- ・ 定点撮影（ズーム、首振り機能なし）
- ・ インターネット経由で閲覧可能
- ・ カメラ本体30万円以下



日中の見え方



夜間の見え方

簡易型河川カメラの画像は川の水位情報HP等で公表中

HPアドレス : <https://k.river.go.jp/>

## (2) 情報伝達のための環境づくりの推進 報道関係者との意見交換会

宮崎地方気象台と合同で宮崎県内の報道関係者（テレビ、新聞社等）との意見交換会を開催し、住民の方に防災情報等を的確に伝えるために意見交換会を行いました。

また。九州地方整備局（福岡市）では、九州災害情報（報道）研究会が開催したアナウンサー・気象キャスター・若手記者向け 防災情報勉強会（Web開催）にて河川やダム等の防災情報について説明を行いました。

### ● 報道関係者との意見交換会

日時：令和2年12月9日

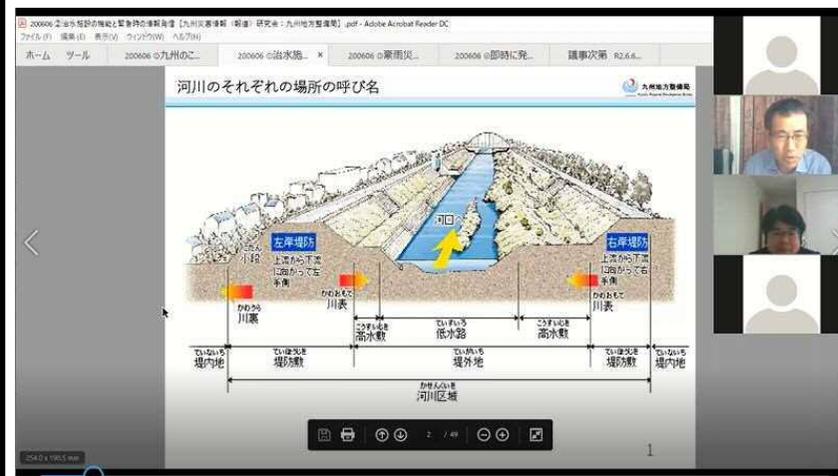
参加者：宮崎河川国道事務所、宮崎地方気象台、宮崎日日新聞社、共同通信社、NHK宮崎放送局、UMKテレビ宮崎、MRT宮崎放送、宮崎ケーブルテレビ （合計約30人）



### ● アナウンサー・気象キャスター・若手記者向け防災情報勉強会

日時：令和2年6月6日

参加者：東京大学 松尾客員教授  
国土交通省（本省、九地整）  
報道関係者等 （合計約200人）



## 小丸川高城地区において河道掘削等を実施(木城町)

小丸川高城地区において、約4,500m<sup>3</sup>の河道掘削を実施。  
平成27年度より実施していた河道掘削は令和2年で完了。



# 宮越地区総合内水対策が令和2年度より新規事業化(高鍋町)

小丸川(高鍋町)において、宮越地区総合内水対策が令和2年度より新規事業化。国、県、町が連携して進め、内水対策の軽減を図ります。

- 令和2年度の実施内容  
準備工(伐採、整地、工事用道路等)



【直轄管理区間分】【県管理区間分】【令和2年度】取組施策の進捗事例

## 気象庁 宮崎地方気象台

- 取組(2)情報伝達のための環境づくり推進  
「河川管理者と合同での台風説明会」

## (2) 情報伝達のための環境づくり推進 事例

内容 河川管理者と合同での台風説明会  
(機関名 宮崎地方気象台)

●取組主体: 宮崎地方気象台、宮崎河川国道事務所

### ●取組概要

宮崎地方気象台では、台風接近時には台風説明会を行っているが、初めて宮崎河川国道事務所と合同で台風説明を行い、警戒を呼び掛けた。

### ●取組背景

令和2年の台風第10号は、特別警報級の勢力まで発達し九州南部に接近・上陸のおそれがあり記録的な大雨となる予想であったことから、宮崎河川国道事務所と合同での台風説明を行った。

### ●取組のねらい

宮崎地方気象台と宮崎河川国道事務所が合同で台風説明会を行うにより、台風だけでなく河川についても警戒を呼び掛け、住民に危機感を伝える。

### ●取組の工夫点

平成17年台風第14号の災害事例を引用するなどして、最大級の警戒を呼び掛けた。

### ●取組の様子



### ●効果拡大に向けての工夫

強い危機感が伝わるよう、過去に宮崎県内で大きな被害のあった平成17年台風第14号の事例を引用した。

**【直轄管理区間分】【県管理区間分】【令和2年度】取組施策の進捗事例**

## **宮崎県**

- **取組(1)災害に強い人づくりの推進**  
「不動産関連団体を対象とした研修会等の取組み」
  
- **取組(2)情報伝達のための環境づくり推進**  
「危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの増設」
  
- **取組(5)被害を最小にするハード整備**  
「樹木伐採・河道掘削(防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策)」

# 取組（１）災害に強い人づくりの推進

## 「不動産関連団体を対象とした研修会等の取組み」

宮崎県

- 不動産関係団体が実施する研修会において、県関係各課職員が講師となり、水防法や土砂災害防止法に係る講習会を実施した。（令和2年11月に開催。）
- 講習会では、宅地建物取引業法施行規則の一部改正され、不動産取引時において、洪水・内水・高潮の水害リスクに係る説明が重要事項として追加されたことを踏まえ、近年の豪雨災害の発生状況や想定最大規模の降雨に係る洪水浸水想定区域図に表示された水害リスクの見方等を詳しく解説した。

開催状況(R2.11.10)



水害リスクに関する情報の解説 説明資料(抜粋)

**水害リスクに関する情報について**  
令和2年11月 宮崎県土木整備部河川課

【目次】

1. 近年の豪雨災害について
2. 水害リスク情報の重要事項説明への追加
3. 水害リスク情報について
4. 洪水浸水想定区域について
5. ハザードマップと災害発生位置の関係
6. 国土交通省ハザードマップポータルサイト

日本のみなた 宮崎県

**1. 近年の豪雨災害について**

○令和2年7月豪雨では、綾川川の多くの観測所で史上最高水位を観測し、本川の堤防が交差所決壊するとともに、本川、支川で多数の土砂堆積や崩落状況が発生。また、綾川を遡行している道路橋10橋が流失し、綾川川沿いの国道219号で複数台のバスが土砂流入、乗客受入など多発の被害が発生。  
○今後の本格的な災害復旧等を迅速かつ効果的に進め、被災地の復旧・復興を加速化するため、事業を担当する八代河川国道事務所へ八代復興出張所を設置。  
所在地：熊本県八代市藤原町1丁目709-2(八代河川国道事務所内)

**4-4 想定最大規模の洪水浸水想定区域**  
【綾川川沿いの事例】

※洪水想定区域は、想定し得る最大規模の降雨における氾濫状況をシミュレーションした結果を基に作成され、想定おける氾濫域との位置関係を重ね合わせ、浸水区域及び洪水深の最大を示したものである。

**5. ハザードマップと災害発生位置の関係**

※多くの被災事例では、事前に災害リスクが高いことは洪水ハザードマップ等で公表されている。  
※綾川川の洪水範囲は、国土交通省が作成・公表している洪水浸水想定区域と比較すると、ほぼ想定区域内で発生したことが確認されている。

綾川川の浸水状況と浸水想定区域との比較

住民自ら行動できるよう、事前に、住む土地の水害リスク情報を把握することが重要

取組（２）情報伝達のための環境づくり推進

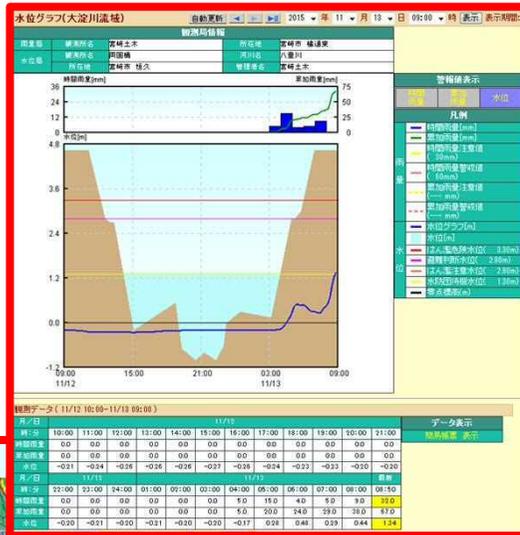
「危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの増設」

宮崎県

- 従来の水位計や河川監視カメラに加え、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラを増設し、きめ細やかな水位情報を提供。
- 安定した雨量・水位情報を提供できるよう観測局等の適切な維持管理を実施。

県が公開している水位情報等		小丸川水系	一ツ瀬川水系	県全体
	雨量計	9	17	167
	水位計	6	17	130
	河川監視カメラ	0	8	62
	危機管理型水位計	5 (1)	8 (6)	109 (34)
	簡易型河川監視カメラ	3 (2)	12 (9)	84 (57)

※（ ）はR2年度設置



危機管理型水位計



県が公開している雨量・河川水位観測情報：県のHPで公開

簡易型河川監視カメラ



公開している画像（簡易型河川監視カメラ）



- ・近年では、全国各地で土砂災害による甚大な被害が発生し、多くの方が犠牲となっている。県では災害時に身を守るために有効とされているマイハザードマップ（地域防災マップ）の作成を推進している。
- ・令和２年度は、綾町割付地区においてマイハザードマップの作成を支援した。

○現場確認状況



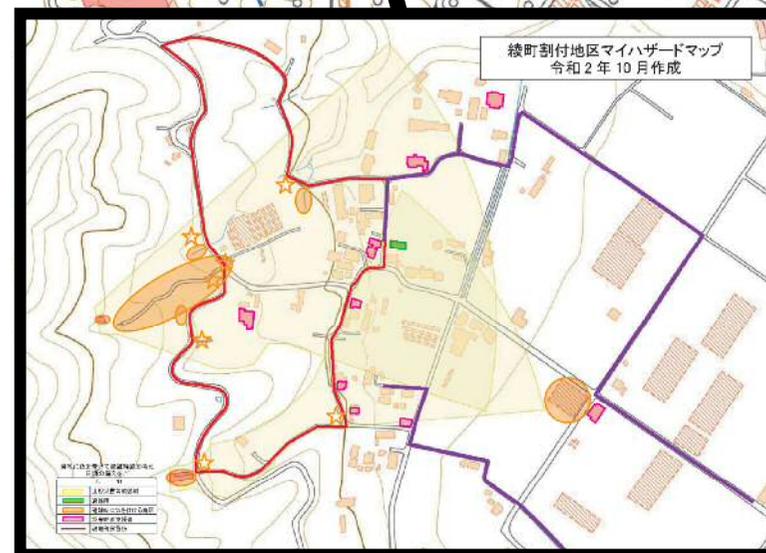
○マップ作成状況



参加者

割付地区の住民及び消防団の方々が参加

完成図



取組（５）被害を最小にするハード整備

「樹木伐採・河道掘削（防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策）」

宮崎県

樹木繁茂や土砂堆積の流下阻害等で洪水氾濫による被害が生じる恐れのある箇所について、樹木伐採や河道掘削を実施。

○小丸川水系【実施河川】7河川【事業費】約4.3億円【樹木伐採】約7.4万 $m^2$ 【河道掘削】約6.8万 $m^3$   
○一ツ瀬川水系【実施河川】16河川【事業費】約27億円【樹木伐採】約27万 $m^2$ 【河道掘削】約73万 $m^3$

※上記値は、3か年合計



## 【直轄管理区間分】 【令和2年度】 取組施策の進捗事例

# 高鍋町

### ■取組（1）災害に強い人づくりの推進

「防災資機材整備事業」

「消防装備品等の充実」

「防災教育（危機管理専門員）」

「自主防災組織の育成支援について」

「防災士の養成について」

「防災に関する出前講座について」

### ■取組（2）情報伝達のための環境づくりの推進

「防災行政無線「戸別受信機」貸与事業」

「高鍋町防災情報配信システム（SOSネットワーク）加入状況」

## 令和2年度に実施した主な事業について

### (1) 水害に強い人づくりの推進【水防（消防）団の強化】【18】

#### ・防災資機材整備事業

津波避難タワー建設で活用する社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金事業 都市防災推進事業）の関連事業である「効果促進事業」（補助率：1/2）を用いて防災の拠点となる施設へ救助用資機材及び防災資機材を整備しました。（※平成28年度から令和2年度までの5か年計画で整備）

令和2年度 防災資機材購入実績

品名	数量
ジョイント式マット	1
アルミ製折りたたみ式リヤカー	65
担架3号四つ折り	65
レスキューキットBOX型	15
レインメガホン	30

### (2) 情報伝達のための環境づくりの推進 迅速かつ確実な防災情報・避難情報伝達及び手段の多様化【38】

#### ・防災行政無線「戸別受信機」貸与事業

津波浸水区域や土砂災害警戒区域に指定され、かつ防災行政無線放送の屋外拡声子局からの放送が聴こえない状況にある地域の世帯に対し、戸別受信機を無償で貸与し、重大な自然災害に対する被害を防止することを目的とする事業です。

○令和3年2月1日現在 貸与：1,185台



### (1) 水害に強い人づくりの推進【学校教育における防災学習の実施】【9】

#### ・防災教育（危機管理専門員）

○実施日：7月21日（火）午後2時～3時 わかば保育園職員（防災講話）

### (2) 情報伝達のための環境づくりの推進 迅速かつ確実な防災情報・避難情報伝達及び手段の多様化【38】

#### ・高鍋町防災情報配信システム（SOSネットワーク）加入状況

防災行政無線放送を補完するため、携帯電話への災害情報を配信するシステムである

SOSネットワーク（防災情報）への加入を促進しています。

令和2年2月1日 現在加入者数 2,322名

### (1) 水害に強い人づくりの推進【水防（消防）団の強化】【18】

#### ・消防団装備等の充実

○耐切削性手袋の整備（38双） 公務災害補償等共済基金「安全装備品整備事業」活用

○機庫トイレ水洗化工事（第10部） 宮崎県「地域消防防災活動支援事業」活用

○エンジンカッター①、チェンソー⑤、トランシーバー⑩ 消防庁「消防団救助能力向上資機材緊急整備事業」活用

○チェンソー防護服15着、保護ゴーグル15個整備



### (1) 水害に強い人づくりの推進 自主防災組織の結成と積極的活動【11】

#### ・自主防災組織の育成支援について

#### ア. 高鍋町地域防災力向上促進事業

自主防災組織の育成及び活性化促進のため、防災資機材整備に要する経費として40万円/団体を補助金として2団体に交付しました。

※宮崎県自主防災組織育成助成事業(1/4)補助 樋渡地区

・令和2年度補助団体：鴨野自治公民館、樋渡地区自治公民館

・令和2年度2月末時点での結成状況・結成地区数 24地区/84地区

### (1) 水害に強い人づくりの推進 防災学習の推進【6】自主防災組織の結成と積極的活動【14】防災リーダー（地域防災士、水防団等）の育成【20】

#### ・防災士の養成について

地域における防災リーダーとしても活躍が期待される防災士を育成するために、防災士養成研修の際に必要な個人負担（試験受講料3,000円＋資格認証登録料5,000円＋納付手数料）の補助を実施しています。

・令和2年度末現在における町内在住の防災士 … 145名

・令和2年度中に補助対象受講者数 … 4名

(1) 水害に強い人づくりの推進 防災学習の推進【3】

・防災に関する出前講座について

町民の防災意識の向上を図ることを目的として、防災に関する出前講座を実施しています。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策により開催回数が減となりました。

・実施状況：3回（84名が受講）※令和3年3月23日現在

教育関係機関               ： 4月30日（19名）

菟江地区                    ： 8月31日（25名）

自治公民館長               ： 12月22日（40名）

・内容：津波対策について、地震時の対応について、危機管理専門員による講話

【直轄管理区間分】 【令和2年度】 取組施策の進捗事例

## 木城町

■取組（1）災害に強い人づくりの推進

「木城町防災士育成事業」

「木城町土砂災害洪水ハザードマップ更新事業」

「高鍋高校の生徒を対象に木城町における防災対策を説明」

「木城町自主防災組織整備推進事業」

「木城町地域コミュニティ通信システム中継局設備電源強靱化事業」

## (1) 水害に強い人づくりの推進（防災リーダーの育成）

### 【木城町防災士育成事業】

#### ●事業概要

地域防災の担い手育成を目的として資格を取得した方に対する費用負担の補助を実施。

受験料：3,000円

登録料：5,000円

町内資格取得者：73名（令和3年3月末現在）

→うち消防団員37名（消防団員全体数に対する取得率26%）

取得率30%以上となる42名以上の防災士を育成予定

#### ●今後の展開（ねらい）

要配慮者利用施設職員を対象とした資格取得の推進を予定

→災害の状況によって、様々な対応が求められる『要配慮者利用施設に勤務する職員』に資格を取得していただくことで、地域防災力の推進を図る。

## (1) 水害に強い人づくりの推進（住民が利用しやすい洪水ハザードマップの作成）

### 【木城町土砂災害洪水ハザードマップ更新事業】

#### ●事業概要

土砂災害（特別）警戒区域に対する基礎調査が終了したことに伴い、新たに区域指定された情報等を反映した『木城町土砂災害洪水ハザードマップ』作成し、令和3年度において町内全世帯に配布予定。

作成部数（予定）：2500部

## (1) 水害に強い人づくりの推進（防災学習の推進）

内容 高鍋高校の生徒を対象に木城町における防災対策を説明

- 取組主体：木城町・高鍋高校
- 参加人数：高鍋高校 普通科1年生 28人
- 取組概要

自分の生活する地域の現状を知り、発見した特性や課題の20年後をイメージし、考えることで、課題解決能力や探求的な学習のプロセスを身につけることを目的として、木城町における防災対策の現況と今後の対策について講和及び現地学習を実施（高鍋高校における「地域探求・地域巡検」による授業の一環）。

- 取組のねらい・工夫点

木城町としての取り組みを知ってもらおうと同時に、今回の目的でもある『探求的な学習のプロセス』として、それぞれの生徒が生活している地域の取り組みも把握してもらおうよう、全体の進行において地域の現状を発言してもらいながら説明を行った。

各市町村の防災担当者は、町民の安全を確保するという目的で、地域の実情に沿った様々な対策を講じており、木城町としての対策を学習した先には、自分の住んでいる地域に起こりうる災害や、その災害に対する各市町村の対策を知ってもらおうことまでが、今回の防災講話及び現地視察の目的であることを含めて実施した。



## (1) 水害に強い人づくりの推進（自主防災組織の結成と積極的活動）

### 【木城町自主防災組織整備推進事業】

#### ●事業概要

住民の自発的な意思として『自分たちのまちを、自分たちでまもる』といった理念を浸透させ、住民の防災意識の更なる向上を目的として実施。

令和2年度において自治公民館連絡協議会の総会及び役員会を活用し、自主防災組織の必要性について説明を行った。

木城町における自主防災組織数：3組織

→ 令和2年度組織数：1組織（岩淵公民館自主防災組織）

木城町自主防災組織活動育成事業費補助金：200,000円（定額補助）

#### ●今後の展開（ねらい）

木城町の人口の大部分を占めている大字椎木地区は、木城町の中央部を流れる小丸川の南側に位置し、ほぼ全域が洪水時における浸水想定区域となるため、防災に対する継続した啓発に加えて、自主防災組織の必要性についても、継続した啓発を実施していく。

## (1) 情報伝達のための環境づくりの推進（迅速かつ確実な防災情報・避難情報伝達及び手段の多様化）

### 【木城町地域コミュニティ通信システム中継局設備電源強靱化事業】

#### ●事業概要

町内全世帯に設置して、様々な情報を配信している『木城町コミュニティ通信システム』の中継局12局に設置している蓄電池を増設し、無電源状態でも3日間は通信が可能となる環境の整備に加えて、商用電源に太陽光パネルを新たに併設することで、日照不足と停電保証時間を延ばす電源の強靱化を実施した。

**【直轄管理区間分】 【令和2年度】 取組施策の進捗事例**

# 宮崎市

■取組（2）情報伝達のための環境づくり推進

「コロナ禍における避難確保計画の作成・提出促進について」

「要配慮者利用施設（水防法・土砂災害防止法）管理者に対する情報提供（動画・手引きの作成）」

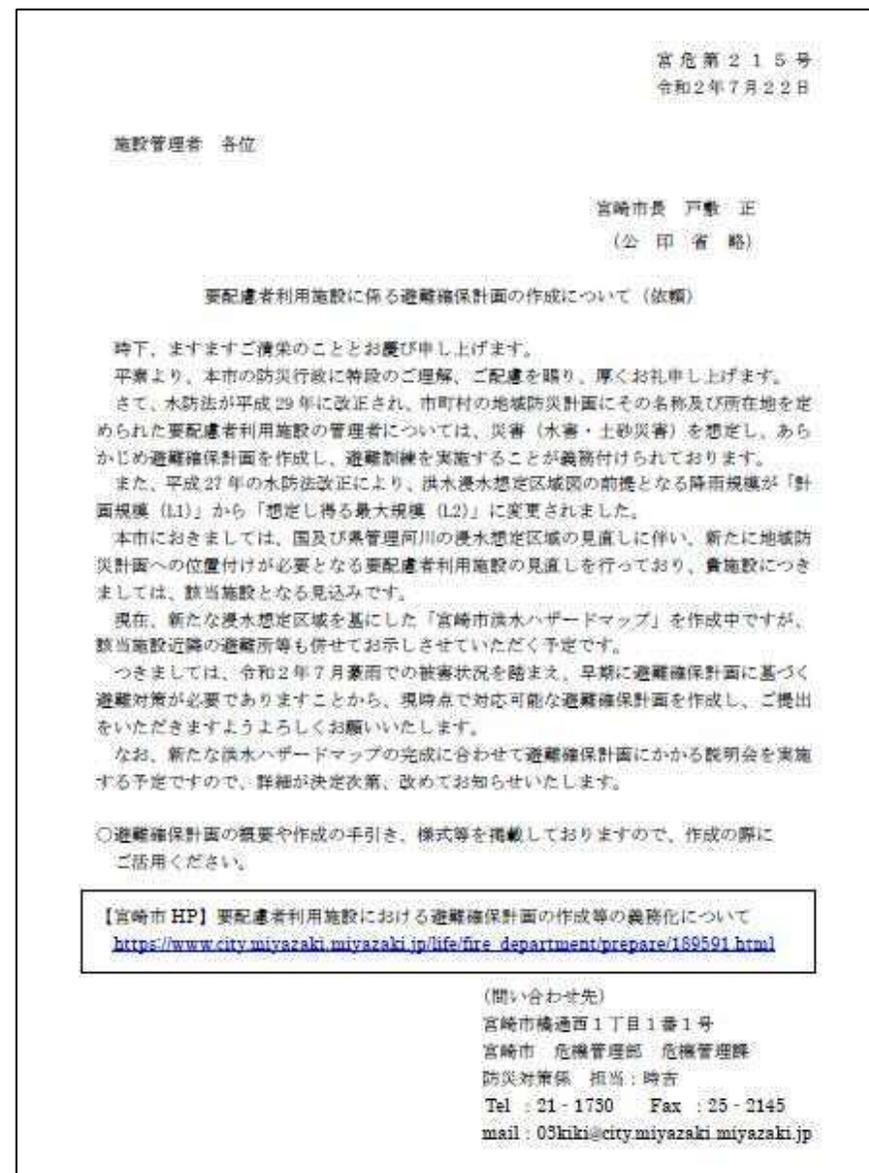
## (2) 情報伝達のための環境づくり推進 事例

内容 コロナ禍における避難確保計画の作成・提出促進について(宮崎市)

### 1. 要配慮者利用施設(水防法)に対する周知

- 主体:宮崎市危機管理課
- 背景:平成29年度の水防法の改正
  - 浸水想定区域内の要配慮者利用施設の管理者に対する避難確保計画の作成及び避難訓練実施の義務化
  - 洪水浸水想定区域の見直し(想定最大規模)に伴う要配慮利用者施設の増加(141→932施設)
- 対象:宮崎市地域防災計画に新たに位置づけられた避難確保計画の作成対象となる要配慮者利用施設(787施設)
- 内容:文書による避難確保計画の作成依頼
  - 新たに地域防災計画に位置付けられた旨を通知
  - 避難確保計画の作成及び避難訓練の実施の義務化について説明
- 備考:令和2年7月豪雨により14名が犠牲となった要配慮者利用施設の被害を受け、同月中に作成依頼を行った(依頼文で避難確保計画作成説明会の年度内開催を予告)。

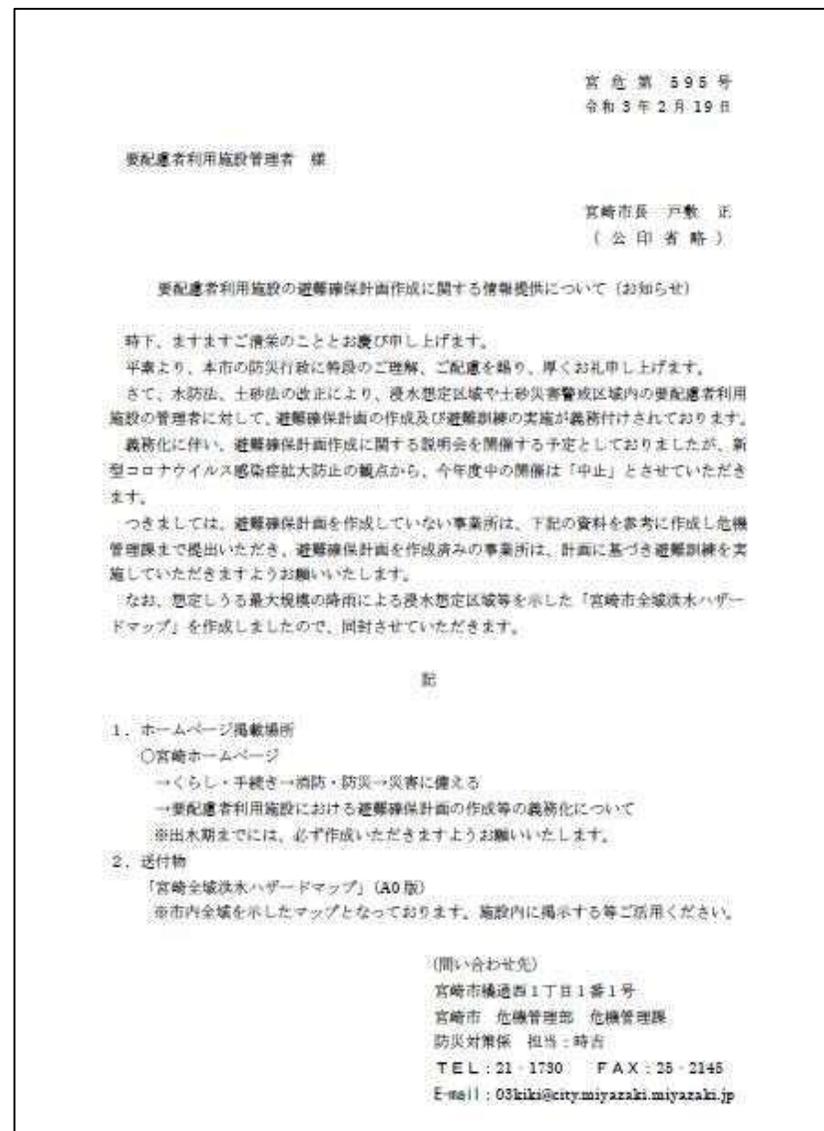
### 【対象施設へ送付した依頼文書】



## 2. 要配慮者利用施設(水防法・土砂災害防止法) 管理者に対する情報提供(動画・手引きの作成)

- 主体: 宮崎市危機管理課
- 背景: 新たに地域防災計画に位置付けられた洪水浸水想定区域及び、土砂災害警戒区域等に位置する要配慮者利用施設の管理者に対する説明会の実施を予定
  - 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より開催を断念
  - 説明会と同様に、施設管理者に対して避難確保計画作成の必要性及び、作成・提出依頼についての周知を図る方策を検討
- 対象: 宮崎市地域防災計画に位置づけられた避難確保計画の作成対象となる全要配慮者利用施設
  - ◎水防法: 912施設 ◎土砂災害防止法: 101施設
- 内容:
  - ①文書による避難確保計画の作成・提出依頼
    - ・作成済の施設→避難訓練の実施を依頼
    - ・未作成の施設→作成・提出について依頼  
避難訓練の実施を依頼
  - ②避難確保計画作成の必要性に関する動画作成
    - ・令和2年7月豪雨の被害を踏まえた動画を作成し、ホームページに掲載
    - 避難確保計画の必要性を呼びかけ、作成・提出について依頼
  - ③避難確保計画作成の手引きの作成
    - ・説明会で使用予定であった手引きをホームページに掲載
    - 水防法・土砂災害防止法それぞれ作成し、具体的な記入方法を解説

## 【対象施設へ送付したお知らせ】



## 【避難確保計画作成の必要性に関する動画】

【通常版】(土砂災害編)  
警戒レベルに関する映像より抜粋

避難確保計画の必要性  
120 回視聴・2021/02/25

## 過去の要配慮者利用施設の被災状況と課題

○平成21年7月21日の豪雨により、山口県防府市の特別養護老人ホーム「ライフケア高砂」を土石流が襲い、入居者7名が亡くなる被害が発生

**課題・対策**  
◆要配慮者利用施設の土砂災害対策推進のために、民生部局と砂防部局間で日頃から緊密な連携を図ることの重要性を認識  
➡ 民生部局と砂防部局間で情報共有等連携の強化を図るよう、厚労省・国交省連名で通知

○平成28年8月30日の台風第10号の雨による岩手県小本川の水害で「グループホーム楽ん楽ん」で入居者9名がなくなる大きな被害が発生

**課題・対策**  
◆防災情報が要配慮者利用施設の管理者等に十分理解されておらず、また、水害に対する避難確保計画の策定や避難訓練が十分に実施されていない。  
➡ 要配慮者利用施設において避難確保計画や避難訓練実施を義務化(平成29年水防法等改正)

避難確保計画の必要性  
120 回視聴・2021/02/24

## 【避難確保計画作成の手引き】

### 水防法に関する「避難確保計画」について

### 土砂災害防止法に関する「避難確保計画」について

宮崎市危機管理部危機管理課

MIYAZAKI CITY

#### 表紙、1 計画の目的・2 防災体制

#### 避難確保計画の作成方法・様式について

避難確保計画の様式のダウンロードや、作成方法の確認については、**宮崎市ホームページ**から確認できます。

**市HP掲載場所**

宮崎市ホームページ  
→くらし・手続  
→消防・防災  
→防災に備える  
→被災者支援利用施設における避難確保計画の策定等義務化について

## 【避難確保計画策定状況】令和3年3月31日現在

	水防法 (912施設)	土砂災害防止法 (101施設)
作成数	239施設	28施設
作成率	26.2%	27.7%

洪水浸水想定区域の見直しにより  
**■対象施設が増加**  
 (R2水防法141施設、R2土砂法81施設)

**■作成率の低下**  
 (R2水防法78%、R2土砂法34.6%)

【県管理区間分】 【令和2年度】 取組施策の進捗事例

## 西都市

- 取組（4）災害に強い防災拠点づくりを推進  
「分散備蓄のための防災倉庫の設置」

浸水などの災害発生時、アクセス道路がその機能を失い、物資が必要な場所に届かないことを想定し、避難所として利用される公共施設の隣接する場所に防災倉庫を設置し、必要な物資を分散して備蓄することで機能維持を図ることができる。

令和２年度は旧三財中学校の敷地内に防災倉庫を設置した。

令和２年度に設置された防災倉庫



物資が備蓄されている保管庫はこの他にも、西都原運動公園、清水台総合公園、コミュニティセンター、市役所などの保管場所で分散して物資を備蓄している。

現在は、トイレットペーパー、消毒液、毛布、ワンタッチテント、簡易トイレ、送風機等の物資が保管されており、その他の保管場所でも同様に必要な物資が保管されている。

**【県管理区間分】【令和2年度】取組施策の進捗事例**

## **西米良村**

- **取組(1)災害に強い人づくりの推進**  
**「洪水・土砂災害ハザードマップの作成・配布」**

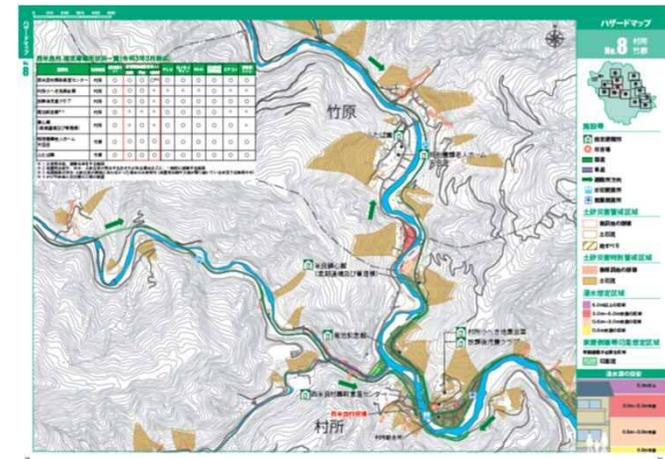
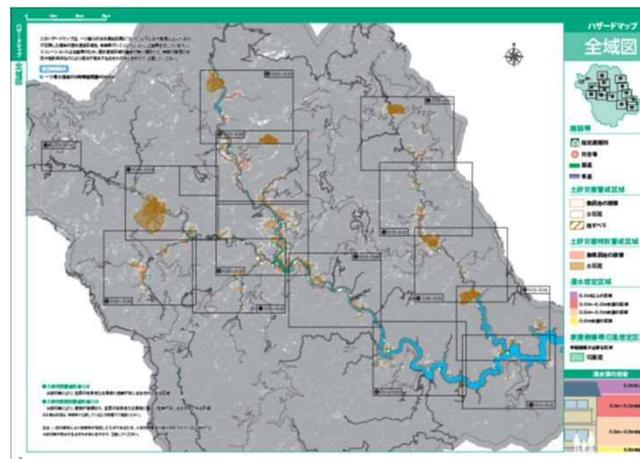
取組（１）災害に強い人づくりの推進

「洪水・土砂災害ハザードマップの作成・配布」

西米良村

・ 県が指定した土砂災害警戒区域・特別警戒区域や、想定最大規模の浸水想定区域図等を載せた『総合防災ガイドマップ』（A4冊子）を作成し、村内全世帯へ配布した。

総合防災ガイドマップ



**【県管理区間分】【令和2年度】取組施策の進捗事例**

## **新富町**

■ **取組(3)災害に強いまちづくりの推進**

**「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所等設営訓練」**

### 風水害時を想定した避難所開設・受入訓練

**訓練日時：**令和2年5月29日（金）9時～11時40分

**実施場所：**新富町総合交流センター

**参加者：**危機管理係、避難所運営担当職員等25名

#### 訓練概要：

- ・ サーベイランスエリアの設営検証（手指消毒場所、サーモグラフィー設置場所、人員配置等）
- ・ 受付の設営検証（受付場所、避難者カード・健康チェックリスト等の配布場所及び記入場所）
- ・ 一般避難室、個別避難室の設営検証（全体レイアウト、段ボールベッド・パーテーション組立、感染防止対策用品の配置等）



サーベイランスエリアの構築

### 訓練の特徴

- 避難所開設において「+1（プラスワン）」を合言葉に、有症者（発熱者等）や濃厚接触者用の個別避難所・一般避難所内の専用スペースを確保
- マスク未装着者や有症者が避難してきた場合や、一般避難者から体調不良者が発生した場合の対応要領（受付、誘導等）について確認

### 訓練の成果

- 避難所勤務職員に対して感染症対策に配慮した、避難所の設営要領及び避難者の受入手順等の習得を図ることができた。
- 感染症対策に配慮した避難所等に必要な資器材及び職員配置に関する問題点等を明らかにし、今後の避難所等整備の資を得ることができた。



兆候者（男性）に対する保健師問診等

【県管理区間分】 【令和2年度】 取組施策の進捗事例

## 川南町

- 取組（4）災害に強い防災拠点づくりを推進  
「避難所非常用発電設備設置」

- ・避難所に指定している農村環境改善センターに非常用発電設備の整備を行うことで、台風・地震等による停電時に対応でき、避難所としての機能も充実し、住民の携帯電話等の充電にも活用できるようになりました。



#### 自動電源切替盤

農村環境改善センター内に切替盤を設置し、商用電源停止時に自動で自家発電装機を稼働させ、館内の主要場所に電力が供給される。



#### 防災用自家発電装置

農村環境改善センターに防災用自家発電機を設置。館内の主な電力を賄い、避難所としての最低限の機能を充実させた。

【県管理区間分】【令和2年度】取組施策の進捗事例

## 都農町

- 取組(3)災害に強いまちづくりの推進  
「中町福祉避難所兼備蓄倉庫の新設」

- ・災害時に高齢者や障害者等の要配慮者が避難するための福祉避難所（バリアフリー対応）を新設した。
- ・併せて、町の防災備蓄品、資機材を格納するための備蓄倉庫を併設した。



- 場所  
都農町中町地区
- 概要等  
木造コロニアル葺平家建  
（福祉避難所面積）182㎡（備蓄倉庫面積）115㎡

災害時の要配慮者の避難場所としてバリアフリー対応の福祉避難所を令和2年度に建設。  
備蓄倉庫も併設し、非常用食料、生活用品、資機材等を備蓄しており、町の防災拠点としての大きな役割を担っている。

